

入林禁止措置等の変更のお知らせ

森林管理（支）署名	変更の種類	変更対象林道名 (林道入口からの通行可能距離)	当初計画	変更後	変更の理由	備 考
石狩署(当別)	車両入林禁止の解除  (車両入林に伴うダイヤル錠の番号周知)	要六沢林道 (5.5km)	通行不可	通行可	落葉が進み、草本類も枯れ見透しが効くようになったため	当別町
石狩署(当別)		小松の沢林道 (7.9km)	同上	同上		当別町
石狩署(小樽内)		白滝沢林道 (1.9km)	同上	同上		札幌市
石狩署(小樽内)		迷沢林道 (2.4kmまで)	同上	同上		札幌市
石狩署(白井川)		山鳥峰林道 (0.9kmまで)	同上	決壊のため一部通行可		札幌市
石狩署(恵庭)		下金山第一林道(1.1kmまで)	同上	同上		恵庭市
石狩署(恵庭)		ラルマ平林道 (7.7kmまで)	同上	通行可		恵庭市

※上記林道のダイヤル番号については、石狩森林管理署（電話：011-563-6111）に問い合わせし確認してください。

※決壊・落石等により車両通行できない箇所については、トラロープ等で通行止めの表示をしています。

※上記林道付近において当署職員等が急遽事業をおこなう場合は、「狩猟入林禁止」看板をゲート等に設置しますので、立ち入らないようにご協力お願いします。